

## 第 58 回評価会議議事録

〔事務局〕

はじめに、本日は、会長であります新潟県知事が仕事のため出席できません。知事から挨拶文を預かってきました。飯沼防災局長から紹介させていただきます。

### 1 開会・会長あいさつ

〔新潟県 防災局長〕

防災局長の飯沼でございます。

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、日頃、放射線監視及び温排水による周辺環境への影響について、適切な助言をいただき深く感謝申し上げます。

知事から挨拶を預かってきましたので、紹介いたします。

福島第一原発事故から2年が経過しましたが、未だ事故収束には至らず、現在も放射能汚染に対する県民からの不安の声があります。

国では、福島第一原発事故を踏まえ、原子力災害対策特別措置法の改正、自治体の防災計画を策定する際の基となる原子力災害対策指針の見直しなどが行われています。

指針の見直しでは、原子力防護対策の基本的な考え方として、従来の SPEEDI（スピーディ）といった予測手法による判断から、施設の異常事態の状態に応じて、また、モニタリングによる実測値等により、避難行動等の判断することなどが検討されています。

また、国では、モニタリング指針の改定も同時に進めており、モニタリングにおける国、県、原子力事業者のそれぞれの役割分担等が整理されていくと思えますし、モニタリングポストの配置、増設等についても議論されています。

いまだ、詳細は示されておらず、県においても暫定的な配置の考え方に基づいて、整備を進めているというのが現状でございます。

また、当県では、去る3月23日に、柏崎市さん、刈羽村さん等のご協力をいただきまして、福島原発事故以降、初めて原子力防災訓練を実施いたしました。

その際、原発周辺30kmを対象に、情報連絡訓練等にもご参加いただいた新たな市町村もあるところでございます。

そこでも様々な課題が出ておりますけれども、国の方針が明らかでなく、まだまだ県の検討の進み具合も途中であり、市町村の皆様との研究会での論議も継続中ということもございまして、なかなか明確に整理しきれない状況での訓練になったということもございまして、今後さらに課題を詰めて、実施体制を整え、万が一の事態に備えていきたいと思っております。

この第58回評価会議では、平成25年度の柏崎刈羽原子力発電所周辺の監視調査計画と、全県を対象としましたバックグラウンド調査の計画をご審議いただく会議でございます。

計画は、今年度と同様の内容としておりますけれども、国のモニタリング指針などの改定作業に合わせて適宜見直しを必要とすると思っておりますので、今日いただきますご意見を基に、それを適切に反映し、より良いものにしてまいりたいと思っております。

今日のご議論が有意義なものになりますことを期待いたしまして、あいさつとさせていただきます。

## 2 議事

### (1) 柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況

〔議長〕

防災局長の飯沼でございます。

円滑な議事の進行に皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に従って進めてまいります。

議事(1)柏崎刈羽原子力発電所の最近の状況について、報告をお願いします。

〔東京電力〕

東京電力の原子力・立地業務の高瀬でございます。

よろしくお願いいたします。

説明に入る前に、私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず、原子力事故等に対するお詫びでございまして、冒頭でありましたとおり、事故から2年が経過するわけでございます。

今なお、発電所周辺の住民の皆様をはじめ、県民の皆様、そして社会の皆様、大変なご迷惑、ご心配、そしてご苦勞をおかけしています。

まずは、この点につきまして、心より深くお詫び申し上げたいと思います。

それから、もう一点、先週3月18日に福島第一原子力発電所で停電事故がございまして、その関係で大変なご心配をお掛けしたということございまして、この点につきましても、重ねてお詫びを申し上げたいと思います。福島第一原子力発電所の使用済み燃料を入れるプールが、長時間停電により冷却機能が停止した、ということでございます。

特に、重要な設備であるにも関わらず、広報・マスコミさんへの連絡が3時間かかっているとか、復旧にかなりの時間がかかっているということで、大変なお叱りをいただいております。

現地は大変厳しい状況で、まだ仮設の電源を使っている状況、本設に移行する前ということもあり、停電箇所の確認では現地を行ったり来たりしたという事情はあるのですが、しかしながら、こういう重要な設備が止まっているということに対する、社会一般の皆様がどれだけの心配をしているかということにつきまして、ずれた対応であったと言わざるを得ません。

これについては、社内でしっかりと調査、検討をした上で、とにかく早く、迅速に、そして丁寧な情報提供ができますように、その体制強化に努めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

本日は、新潟県、柏崎市、刈羽村をはじめ、そして、ご参加いただいている関係者の皆様におかれましては、引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、私からは以上でございます。発電所所長の横村より、発電所の状況について、ご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

〔東京電力〕

発電所所長の横村でございます。よろしくお願いいたします。

【報告資料 No.1 を説明】

〔議長〕

はい、ありがとうございました。

ただ今のご報告につきまして、ご質問、ご意見いかがでございますでしょうか。

はい、どうぞ、今泉委員。

〔今泉委員〕

いろいろなことをお考えになっておられることがよく分かるのですが、たとえば報告資料 No.1 の 6 ページから 8 ページの各段階で、こういったことが起こったら、ということを紹介されておられるようですが、例えば 8 ページにおいて、第 1 層、第 2 層がなくて、第 3 層が初めに来たらどういう風にするか、要するに、事象毎に捉えて対策・訓練がしっかりなされているのか、ということ。そのときに、ハード面の対策だけではなく、その時のソフト面でもしっかりと班分けをして、しっかりとした行動がなされているか。

だから、第 1 層、第 2 層、第 3 層と順に進めばそうなるかもしれない。しかし、第 1 層、第 2 層がなくて、ドンと来たらどうなるか、そういった時の人の動きの訓練はどのようになっているのか。ちょっと説明してください。

〔東京電力〕

はい、ありがとうございます。

まず、事故対応の面から考えると、そもそもあの事故のとき、緊急時対策室が大変混乱したという問題から始まっております。指揮命令系統がぐちゃぐちゃになってしまいました、気がついた人がいろいろ情報を所長にあげる。あるいは、すべての情報が所長に集中し、所長がすべての指示をするといった、指揮命令系統の混乱がございます。

これはたった 1 台の事故でございましたら対応できるかもしれませんが、こういった複

数号機が同時に被災する状況では、完全に所長の能力を超えまして、そこから対応できないという問題がございました。

そういったものも含めまして、緊急時対応の体制と要員も変更してございます。これは、米国の消防や軍が使っている指揮命令システムを導入するとともに、今日の対策では、いわゆる中央制御室からスイッチをひねって対応する、というものじゃない部分を多数用意してございますので、一言でいえば人力に頼るという部分がございます。

たとえば、消防車を持って行く、電源車を持って行く、ケーブルをひく、あるいは池から水を流して注水する。

こういったものは、運転員はBTCというところで訓練をやっていましたが、運転員以外の緊急時要員の訓練はなかなかそんなところまでこれまでやってこなかったと、不足していた部分でございますので、特にこの部分について、要員の配置と、それぞれのコンポーネントの多数回の訓練、そして、それを組み合わせる総合訓練、というものを今一生懸命に行っているという状況でございます。

そういったものを通しまして、いろいろな課題も見つかっておりますが、先ほどのフェーズDアプローチといわせていただきましたが、第3層でかなりシビアな状態になったりいたしますと、炉心の損傷が2時間くらいで始まってきてしまいますので、中央制御室の運転員だけでは足りないだろう、ということで、宿舎等も含めまして準備をしているところでございますけれども、発電所の当直員以外の宿直の人数を30名程度にまずは増やしていく、という対策をとりながら、その人たちでもまた初期対応ができるような訓練をしているという状況でございます。

〔今泉委員〕

いろいろなことを取り組まれているのはよく分かるのですが、そういったことは我々にはあまり見えてこない。

どういうことを今やっているのか、ということを経験発信していただいて、こういう状況で、今ここまでできているんだと、こういうふうに訓練をして、そのときのPDCAをこのように回した、ということがわかるように、我々に知らせてほしいと思うのですが。

〔東京電力〕

ありがとうございます。

心がけてまいります。

## (2) 平成25年度環境放射線監視調査年度計画について

[議長]

他に、ご質問はいかがでしょうか。よろしくございますか。

では、次に移りたいと思います。

議事(2)の「新潟県原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画の案」について、県と東京電力の資料の説明を続けていただきまして、まとめてご審議をお願いしたいと思います。

最初に県から説明をお願いします。

[新潟県 放射線監視センター]

新潟県放射線監視センターの丸田です。

それでは、平成25年度 新潟県原子力発電所周辺環境放射線監視調査年度計画の案について、ご説明いたします。

【議事資料 No.1-1、No1-2 を説明】

[議長]

ありがとうございました。

続きまして、東京電力株式会社から説明をお願いします。

[東京電力]

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の村野と申します。

【議事資料 No.2-1、No.2-2 を説明】

[議長]

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明についてご審議いただきたいと思いますが、ご質問、ご意見いかがでございましょうか。

では、今泉委員。

[今泉委員]

県と東京電力両方にお聞きしたいのです。最近話題となっている PM2.5 (ピーエム2.5) に含まれている放射能分析をするという予定はあるのでしょうか。あるいは、しなくても良いのか。ということをお聞かせ願いたい。

[新潟県 放射線監視センター]

今のところ、そのような予定はしてございません。

PM2.5 中の放射能ということになりますと、測定法から検討しないといけないと思いますので、今後の検討課題としたいと思いますが。

〔東京電力〕

我々も PM2.5 を測定することは、今現在、考えておりません。

そもそも、測定や採取方法がわからないので、やるとすればそういったところから検討しなければならぬと思います。今年度は考えてございません。

〔今泉委員〕

と申しましたのは、大陸から飛んでくる PM2.5 には、多くの放射能が含まれている可能性がある、ということなのです。たとえば、C-14（カーボンフォーティーン）や S-35（硫黄 35）などが全ベータ測定などに影響し、バックグラウンドの計数が上がることもあるのかなあ、と危惧していますので。

できれば、PM2.5 を一回でよいので、たくさん来た時に核種分析して、どの程度のレベルかということが分かれば、それは良いデータになるのかという気がしていますので。

検討してみてください。

〔議長〕

検討はお願いできますか。

〔新潟県〕〔東京電力〕

はい。

〔議長〕

他にご意見ございますでしょうか？

よろしいですか。はい。

ないようですので、新潟県と東京電力の、「平成 25 年度環境放射線監視調査 年度計画（案）」について、原案のとおり、了承することとしてよろしいでしょうか？

では、了承いたします。

### (3) 平成25年度温排水等漁業調査年度計画について

〔議長〕

次に、まいります。

同じく、議事(3)平成25年度の温排水等漁業調査年度計画につきまして、ご審議をお願いしたいと思います。

これにつきましても、県と東京電力から続けて説明いただき、まとめてご審議をお願いしたいと思います。

まず、県からお願いいたします。

〔新潟県 水産海洋研究所〕

水産海洋研究所の土屋でございます。

【議事資料 No.3 を説明】

〔議長〕

はい、ありがとうございました。

続けて、東京電力からお願いします。

〔東京電力〕

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所の武田と申します。

【議事資料 No.4 を説明】

〔議長〕

ありがとうございました。

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

特になければ、「平成25年度温排水等漁業調査 年度計画(案)」につきましても、原案のとおり、承認したいと思います。よろしゅうございますか？

はい、ありがとうございました。

#### (4) 県内全域バックグラウンド調査について（報告）

〔議長〕

それでは、議事(4)「県内全域バックグラウンド調査」に移りたいと思います。

昨年3月の第56回評価会議で、承認いただいた計画に基づきまして、今年度から、平常時の放射線・放射能レベルの把握を行うということを目的といたしまして、県内全域を対象としたバックグラウンド調査を実施しております。

まず、今年度の調査結果の速報の報告、引き続きまして、来年度の調査計画につきまして、新潟県から報告を併せてお願いいたします。

〔新潟県 放射線監視センター〕

新潟県放射線監視センターの丸田でございます。

【報告資料 No.2-1、2-2、3-1、3-2 を説明】

バックグラウンド調査の結果及び計画案につきましては、評価委員の先生方から事前に修正意見等をいただいておりますが、これらについては、この案に反映させたと考えておりますが、この内容につきましては報告資料 No.2-2 及び 3-2 にまとめておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

〔議長〕

ありがとうございました。

修正意見は、反映済みということですね。

ご意見いただいた委員の方、この反映の仕方にご意見があれば伺いたいと思っておりますし、他にもご意見、ご質問あれば伺いたいと思っております。

いかがでしょうか。

はい、品田委員どうぞ。

〔刈羽村 品田委員〕

まず、全県を対象とするバックグラウンド調査をしておくということについては、何の異存はありませんし、データとしていいことかなと思うのですが、平成24年度の報告書によりますと、今までの調査の他にバックグラウンド調査を実施したとなっているのですが、平成25年度の調査計画を見ると、「新潟県は安全協定第6条により、これまでの放射線監視調査及び県内全域バックグラウンド調査を行う」と書いてあるのですが、この安全協定第6条(参考資料 No.1)を読んで、理解の仕方は色々あるかもしれませんが、私はこのようにはちょっと読み取れないのです。

それで、例えば今泉委員がおっしゃった PM2.5 の調査や、放射線放射能と名がつけば、全て、この会議、新潟県柏崎刈羽原子力発電所周辺環境監視評価会議、ここに投げるんだ



と、我々がそれを全てやるんだ、というように、守備範囲をどんどん広げていきたいかの  
ように、取れるのですが。

昨年の第 56 回評価会議でも、私はそういう発言をした覚えがあるのですが、言葉は悪い  
のですが、なんとなくやることになったと認識しているところですが、県はその辺はどう  
考えているのか。放射線・放射能の議題はここでやるんだ、この会議の取り扱う議題を増  
やしていく、と考えているのでしょうか。

整理して教えてください。

〔議長〕

はい、では放射能対策課。

〔新潟県 放射能対策課〕

県の放射能対策課の渋谷でございます。よろしくお願いします。

今ほど、ご指摘ありがとうございました。

安全協定に基づく放射能の監視なのか、あるいは、県の固有事務としての放射能監視な  
のか、ということでございます。

実は、ただ今説明した、全県バックグラウンド調査の平成 25 年度の計画で、空間放射線  
量率の測定箇所が 17 か所増えるということをご説明させていただいたところですが、これ  
については、国が緊急時のモニタリングということで、補正予算で対応したものでござい  
まして、従来の EPZ（イーピーゼット：防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲。原子  
力発電所等を中心として半径約 8～10km の距離）から UPZ（ユーピーゼット：避難準  
備区域。目安として、原子力発電所等を中心として半径概ね 30km。）に拡大するというこ  
とに対応して、整備をさせていただいたところでございます。

全県において、新発田から糸魚川に至るまで配置している部分については、県の地域防  
災計画の中で PPA（ピーピーエー：屋内退避計画地域。ブルーム通過時の被ばくを避ける  
ための防護措置を実施する地域。原子力発電所等を中心として概ね半径 30～50km。）とい  
うことで、放射能の測定は県内全域を中心にやっつけよう、計画の中で位置づけたとい  
うことから、ここに入れているということでございます。

一方、どこまでやるのかということについてのご質問です。

国でも、緊急時のモニタリングとは別に、平常時のモニタリングのあるべき姿について、  
今後位置づけについて検討するという議論があると、聞いております。

今はまだそこまでいっておらず、国では緊急時のモニタリングのあり方が議論の途中で  
あると認識してございます。私どもも、国の議論の中で緊急時のモニタリング及び平常時  
のモニタリングのそれぞれの指針が出た暁には、それを踏まえて、新潟県としての位置づ  
けを委員の皆様にもお諮りしながら、十分に考えてまいりたいと思っています。

〔刈羽村 品田委員〕

バックグラウンド調査はいいと思います。全然反対はしないのですが、どこまでやるかではなく、この会議でやるのですかという質問なのです。

この会議で、今、防災の話もされましたが、いざ防災というときに、この評価会議の他に原子力関係で技術委員会があります。そこで、放射能・放射線については、この会議としてもっと守備範囲を広げてください、という考え方でいるわけですか、という質問なのです。

「どこまでやるか」というのは、どこまでもやっていいと思うのですが、「この会議」で、「誰が」やるのですかという質問です。

〔新潟県 放射能対策課〕

大変失礼いたしました。

この評価会議で、どこまでを担うべきか、ということにつきまして、従来、放射線に関するご意見をいただける場というのがこれ以外になかったという事情があり、こういう形でできております。

今後どうあるべきか、ということは、少しお時間いただきまして、相談させていただければと考えます。

〔刈羽村 品田委員〕

この会議で行うべきではない、という話でもありませんし、ここは専門家の方々がいらっしやる会議ですから、利用価値というか存在価値があると思うのです。

ただ、安全協定 6 条に基づいてやるという書きぶりは、ちょっと腑に落ちないなと感じがしたので、お話しをいたしました。今後検討していただければと思います。

それから、別件ですけれども、バックグラウンド調査で  $Bq/kg$  (ベクレルパーキログラム) という単位がありますが、新聞によく出てくるのは  $\mu Sv/h$  (マイクロシーベルトパーアワー)、発電所の近くに行きますと表示板がありまして「ただ今の放射線  $\sim nGy/h$  (ナノグレイパーアワー)」とでているのです。

このあたりはちょっと工夫していかないと、一般の人には分からないと思います。

新聞で時折見るのは、食品の  $100Bq/kg$  以下だったら OK ですか、がれきの焼却灰の濃度が色々と話題になったりしましたけれども、この辺を、この会議を通してもそうですが、放射能・放射線を正しく伝えるためには工夫がいるところだと思いました。

〔議長〕

たしかに、この会議の資料は専門的な知見のものが多く、それを分かりやすくお伝えするという面では、工夫する余地があると思いますので、叩き台を作った上で、またご意見いただければということも含めて、検討してまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

表記方法をどのようにするか、という伝え方の問題だと思いますので、ご意見あればいただきたいと思います。

〔細井委員〕

発電所の近くでは  $nGy/h$  で表示されているのでしょうか。それは Sv (シーベルト) でもそれほど変わらないので、いいのではないのでしょうか。

ちなみに、その表示板はどこ施設のものですか。

〔議長〕

県のものです。

〔細井委員〕

新聞で出てくるのは、確率的影響ですので、Sv です。Gy (グレイ) は、基本的に急性障害だけです。住民には、Sv にした方が、まだなじみがあるのかなと思います。検討してみてください。

〔議長〕

他にご意見、いかがでしょうか。

どうぞ。

〔野崎委員〕

新潟県は原子力発電所があるので、ずっと調査を行ってきているのですが、こういった全県単位のバックグラウンド調査は、隣県でも同じように始めているのでしょうか。

つまり、これは、原子力発電所とは関係ない調査のような気がしているのですが、そういったものは他県では行っているのでしょうか。

〔議長〕

何か情報ありますか。お願いします。

〔新潟県 放射能対策課〕

私どもが承知している範囲では、文部科学省が委託調査として、各県に1か所くらいで、県庁所在地を代表地点として、バックグラウンドをずっと水準調査として調べてきました、ということです。

それを、新潟県のように、県内全域に拡大したということについては、あまり情報を持っておりません。

〔議長〕

他にご意見いかがでしょうか。

平成 25 年度のバックグラウンド調査計画の前書き部分は、平成 24 年度の計画書では同じ表記でしたか。先ほど、品田委員のご指摘があるのですけれども。

〔新潟県 放射線監視センター〕

文章化したのは、今回が初めてです。

平成 24 年度については、報告資料 No.2-1 の 7 ページにありますパワーポイントのようなもので、会議資料として、示させていただきました。

平成 25 年度のような、印刷物形式でのご提案はしておりません。

〔議長〕

ちょっと表現ぶりとして、安全協定 6 条でバックグラウンド調査をやるのだと読み取れそうな表現になっています。

これは分けた方が良くもありませんね。

安全協定 6 条として行うのは、原子力発電所周辺の監視調査までで、それに平行してバックグラウンドを把握していく、というのは、それが適切かという意見があるようでございますが、事実としてやるわけですけれども、安全協定 6 条に基づいて行っていくわけではないですよ。

表記方法を工夫しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

他にご意見いかがでしょうか。どうぞ、古賀委員。

〔古賀委員〕

今回、たくさん更新されたモニタリングポストについて、平成 25 年度から稼働されるということですが、非常用電源はついているのでしょうか。

〔議長〕

では、説明してください。

〔新潟県 放射線監視センター〕

現在 17 局を増設した部分については、予算の関係で、平成 25 年度に非常用発電機を設置する予定にしております。

今は、無停電電源装置がついており、これまでの経験によると 5～6 時間もつと考えています。そういうレベルでの、バックアップになっています。

国が設置しているものは、承知しておりませんが、簡単な無停電電源装置がついていると聞いています。

〔新潟県 放射能対策課〕

付け加えさせていただきます。

報告資料 No. 3 - 1 の 2 ページにある 17 局は、平成 24 年度末に整備して、4 月から稼働の予定です。これを、平成 25 年の予算で、なんとか非常用電源を整備したいと考えております。

同資料の 3 ページをご覧くださいなのですが、文部科学省が設置した 9~19 番の機器には太陽光発電装置と蓄電池がついており、商用電源に関係なく、独立して観測ができます。

一方、1~8 番は、それぞれ、県の地域振興局の局舎から電源が供給されており、停電時でも地域振興局の非常用電源が稼働すれば、測定機器にも給電される形になっております。

〔議長：飯沼防災局長〕

他には、ご質問いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、報告資料の細かい表現につきましては、私の方にご一任していただければと思います。

バックグラウンドの調査計画案について、ご承認いただけますでしょうか。

それでは、承認させていただきます。

あとは、微細な記載の表現の直しについては、ご一任をお願いいたします。

(5) 福島第一原子力発電所事故に伴うこれまでの県内の放射能等調査結果について(報告)

[議長]

続きまして、議事(5)「福島第一原子力発電所の事故に伴うこれまでの県内の放射能等調査結果について」について進めたいと思います。

福島第一原子力事故を受けまして、県では昨年度に引き続きまして、本県への放射性物質の影響について調査を行ってまいりましたので、調査結果をご報告いたします。

まず、調査結果の報告に先立ちまして、福島第一原子力発電所の最近の状況につきまして、東京電力株式会社から報告をお願いいたします。

[東京電力]

東京電力 原子力運営管理部の武井でございます。

【資料 No.4 を説明】

[議長]

ありがとうございました。

ただいまの報告についてご質問、ご意見はいかがでしょうか。

[今泉委員]

柏崎刈羽原子力発電所で仮復旧のもの、特に電源系統で、仮復旧のまま放置されているものはないですね。

[東京電力]

柏崎刈羽については、ございません。

[今泉委員]

福島ではどうでしょうか。

[東京電力]

福島では、今まさに事故直後に仮設でつけたものを、本設に切り替えている工事の最中でして、まだ一部残っています。

[今泉委員]

それでは、早急に進めてください。

〔議長〕

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、これまでの調査結果について、新潟県放射能対策課からお願いします。

〔新潟県 放射能対策課〕

そもそも、福島第一原子力発電所事故から 2 年経過しまして、関連した調査結果をご覧いただきたいのですが、評価会議でお諮りする内容、あるいはご報告させていただくことについては、また検討させていただくということで、本日は報告させていただきます。

【報告資料 No.5-1 を説明】

〔議長〕

はい、ありがとうございます。

ご質問、ご意見いかがでしょうか。

はい、今泉委員。

〔今泉委員〕

たいしたことはないかもしれませんが、報告資料 No.5-1 の 4 ページの評価案の二つ目の段落の二行目に「牛乳等」と書いてありますが、他に何かありますか。たとえば、山羊の乳ですとか。

〔新潟県 放射能対策課〕

これは安心のためということで、実際はほとんどでていないのですが、乳製品たとえば、ヨーグルト等についても、続けていきたいと考えていたところでございます。

〔今泉委員〕

それなら、牛乳や乳製品と書いた方が良くと思います。

〔議長〕

そのように修正しますか。

〔新潟県 放射能対策課〕

そのようにさせていただきたいと思います。

〔議長〕

他にご意見いかがでしょうか。

この会でやるのかというご発言いただいたところでございますが、今年度に関しましては、全体評価案をご承認いただくということでよろしゅうございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この全体評価案4ページのとりまとめの通りでお願いいたします。

一部、先ほどの訂正をお願いいたします。

## (6) その他

[議長]

事務局側でもう一枚あります。ご説明をお願いします。

[新潟県 放射線監視センター]

【評価会議用資料を説明】

[議長]

委員の皆様、ご助言などあればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[今泉委員]

ちょっと教えていただきたいのですけれども、なぜろ紙に汚染されたのか原因はわかっていますか。

[新潟県 放射線監視センター]

はい、ろ紙はパルプから作るわけですが、ろ紙を作る段階で、使った水に若干のセシウムが含まれていたのではないかと。

[今泉委員]

その水にセシウムが入っていることは確認しましたか。

[新潟県 放射線監視センター]

ごく微量でございますけれども。

私達が行う分析の方は超微量まで分析できるので、たとえメーカーが行う検査では検出下限値未満であっても、検出されてしまっているということだと思います。

[今泉委員]

今後作られるろ紙には含まれていないのですか。



〔新潟県 放射線監視センター〕

水準調査で 3 ヶ月分の水を測定しています。そうすると、かなり低いレベルまで見ることができ、信濃川が取水源だとしても検出されます。

今回の場合は、阿賀野川を工業用水としていると聞いていますので、飲料水の基準よりも低いレベルであるのではないかと考えております。

しばらくは、この状態が続くと思います。

〔今泉委員〕

セシウム 134 あるいはセシウム 137 なのか、核種分析はやっているのですか。

〔新潟県 放射線監視センター〕

ゲルマニウム半導体検出器で測定しており、ピークは確認しております。

〔今泉 委員〕

両方のピークがありますか。

〔新潟県 放射線監視センター〕

はい。

〔議長〕

他にご意見等いかがですか。

もし、何かお気づきの点がありましたら、放射線監視センターにご助言をお願いします。

全体を通じまして、原子力発電所周辺の環境監視について、ご意見ありませんでしょうか。

ないようですので、これで閉会としたいと思います

今日はありがとうございました。

〔事務局〕

ありがとうございました。

本日の会議は終了いたします。